

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:阿倍野区役所

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	阿倍野区役所	担当・事業所名	総務課(区政企画)	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	私債権	債権名	大阪市阿倍野区広報紙「広報あべの」広告掲載料(令和8年3月号)
----	--------	---------	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	－	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	－	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア ＝前年度ケ''	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ×(エ＋オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'× (エ'＋オ')	キ'' ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク'' ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ'' ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
B 令和6年度 修正目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
C 令和6年度 実績	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
D 令和7年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
E 令和7年度 目標	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
F 令和7年度 実績	0	0	0	0	0	0	－	－	0	33	0	0	0	0.0%	0.0%	33	0.0%	0.0%	33
G 令和8年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0
H 令和8年度 目標	33	0	33	33	0	33	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	0	0				0	－	－	0				0	－	－	0	－	－	0

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績実績
・令和8年2月13日 期限が過ぎ納付が確認できないため、電話により納付を依頼。 ・令和8年2月17日 債務者あて納付依頼のメールするも返答なし。 ・令和8年2月20日 簡易書留により納付依頼を送付。 ・令和8年3月24日 訪問するも不在。会社名の表示はなかったが、入居していることを関係者に確認。書面(手紙)を残す。 ・令和8年2月16日～3月31日 定期的に電話にて連絡するも応答なし(7回)。
課題と改善策
【課題】 債務者と連絡が取れないため、納付交渉が困難。
【改善策】 債務者の関係者に連絡をとり、他の連絡先を調査する。

4. 令和8年度の実績内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実績内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・債務者の関係者に連絡をとり、所在・連絡先等の追加情報を収集する。 ・引き続き、書面、メール、電話、訪問による催告を継続する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・広告料金の納入確認ができない場合は、広告を掲載しないことを徹底し未収金の発生を防ぐ。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

[illegible]

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）

② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。

それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権：(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：{ ⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) } → ⑭ } 又は ⑮ → ⑯

令和7年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和7年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和7年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のF(令7実績)のケ”

33